

若松町会の皆様

横須賀市建設部建設総務課

横須賀中央駅周辺自転車等放置禁止区域の追加指定について

横須賀中央駅周辺自転車等放置禁止区域は、「自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、平成8年11月1日に指定を行い、放置自転車等の対策を行っています。

若松町会周辺も自転車等放置禁止区域に指定していますが、放置禁止区域外であるサンコリーヌタワー裏（若松町3-15先から若松公園階段下）における自転車等の放置について、市として懸念しています。

このことから、下図の赤で着色した部分を横須賀中央駅周辺自転車等放置禁止区域に追加する予定です。（若松町会周辺は「追加指定①」になります。）

現在、当該場所は、放置禁止区域外のため、放置された自転車やバイク（125cc以下に限る）は、警告札を貼ってから7日以上経過後に、保管所に移動します。自転車等放置禁止区域に指定後は、当該場所に放置された自転車やバイク（125cc以下に限る）は、警告札の貼付後、即日で保管所への移動ができるようになります。

なお、当該地の放置禁止区域の指定は、看板の設置、告示等の手続きを経て、令和8年4月1日からの施行を予定しています。

横須賀中央駅周辺自転車等放置禁止区域の追加指定について、ご意見がありましたら、下記担当までご連絡ください。



事務担当は、横須賀市建設部建設総務課 安田、池田 電話 046-822-8217

